

瑞穂市特別職等報酬審議会 会議録

審議会等の名称	平成28年度 第2回 瑞穂市特別職等報酬審議会 会議
開催日時	平成28年8月17日(水曜日)午前9時28分から午後0時00分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 議員会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問事項の審議</li> <li>・ その他</li> </ul>
出席委員 欠席委員	<p>〈出席委員〉 奥村享、小森良泰、関谷守彦、棚橋薫、松井欽弥、松野守男、宮坂果麻理</p> <p>〈欠席委員〉 長尾マツ子</p>
公開・非公開の区分 (非公開理由)	公開
傍聴人数	0人
審議の概要	<p><b>開会</b></p> <p>【事務局】 只今から第2回瑞穂市特別職報酬等審議会を開催します。初めに会長のあいさつをお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(宮坂会長あいさつ)</p> <p>【事務局】 本日、長尾委員が欠席ですが、過半数の出席がありますので、審議会は成立となります。また、傍聴人はただ今のところいません。では、司会進行を会長をお願いします。</p> <p>【会長】 本日、定足数は充足しておりますのでこのまま審議に入ります。では議題1、諮問事項の審議について、前回は、特別職の市長、副市長、教育長についてはどちらかというところと上げるといふ方向の意見がありましたが、何かその点に関しまして意見はありますか。</p> <p>【A委員】 私は議員、市長、副市長について、基本的には引き上げない考えですが、意見をまとめたものを文書にしましたので、もしよろしければ配らせていただきたいのですが。</p> <p style="text-align: center;">(資料配布)</p> <p>【会長】 A委員より説明をお願いします。</p>

【A委員】 皆さんの全体的の流れとはちょっと違うのかなと思います、文章化した方が分かりやすいと思ひまして勝手ながら文書にさせていただきました。併せて資料もつけてきましたので、また見ていただければと思います。私の意見としましては、議員等の報酬等については現状維持が妥当ではないかと思ひています。確かに年収の470万円という金額については、その収入だけで一家を支えて、ましてや子供がいるということであればきついなと思ひます。ただ現状では、大企業は別にして、運送業をやっていた自分の経験を含めても、作業で仕事はきついが給料は安いという実態はあります。月額28万円だけ見るときついのですが、賞与が4.2と書いてありましたが、計算しますと4.8くらいで、この分も保障されているということを考えて、それなりの年収になると思ひますし、時間的な拘束から考えますと、それなりの金額にはなるのではないかと思ひます。金額の是非というか、平均とどう比較するかということもあると思ひますが、もう一つやっぱり市民の私たちの生活の感覚としてどうなのかという問題があると思ひます。ご存じのとおり、感覚として、このところ勤労者所得はなかなか増えていかないと思ひていますし、年金も横ばいという感じですか。それから、議員のモチベーションを上げるためには引き上げをするというご意見もあったと思ひますが、やっぱり一般的な感覚として、みんなが苦しいときに議員だけ上がるのは、という思ひもあると思ひるので、そういった思ひをやっぱり大事にしていきたいと思ひます。逆を言えば、その辺のかい離を埋めていくには、議員の活動や議会の動きが市民からどういう風に評価されているかということですが、なかなかこれは難しいと思ひます。個人的に知り合いの議員がいれば、このようにやっているのかと分かると思ひますが、なかなか見えてこない、見せられていないという部分もあると思ひます。前回4年前、報酬が引き上げになりましたが、じゃあそれ以降モチベーションも含めて議員の活動が大きく変わってきているのかということ、どうなのかなと正直なところでは、なかなか議会でも市民に開かれた運営は難しいと思ひます。この4年間で、百条委員会の問題や議員定数の変更についても急に行われ、議会の可視化の問題もなかなか進行してないと思ひます。ということも含めまして、今の段階で議員の報酬についてあまり論議されていないので、この3回の審議会でも急ぎよ話し合っ、それで引上げとかいう結論を出してしまうのはどうかと思ひます。ましてや議員については現在の報酬は当然知って見えて立候補されたと思ひますし、それで当選しているわけですから、今すぐこれを引き上げなくてはいけないという要請もないという風に思ひています。正直市長からの諮問を見て、「え？」と思ひました。普通諮問という、例えば報酬をいくらぐらいにしようと思ひているがどうでしょうか、というものかと思ひていましたが、それも含めて検討して欲しいという投げかけ方でした。ここで審議して結論を出すと、それが市民の考えみたいになって、議会ではこちらの考えでされるのでしようが、自分たちは特に上げると言っていないが、こういう風にされているのでという、何か弁解に使われてしまうような雰囲気があるので、ちょっとこういった進め方は、低いなら低いでもうちょっと広く声をかけて、その中で論議していくということがすごく大事ではないかなと思ひます。それで皆さんが納得されればいいと思ひますが、今の金額を、今の段階で変える必要はないと思ひます。2つ目として、月額の28万円だけを見ると、自分の生活や議員の活動を考えたときに、すべてをまかなうのはなかなか難しいと思ひます。ただ、3枚目の資料にあります、議員の活動をどう評価するかというのは難しく、一般質問というのは議員の活動にとっては皆さんの声を市政に届けるという意味で大事だと思ひますが、正直言って非常に差があります。多くの方はそれなりにだいたい議会ごとに発言をされていますが、中には正直言って「ん？」という感じの人がいます。4年間の通算で。この表は前回と前々回の議会の一般質問の内容ですが、あまり発言をされていない、差が相当あると

いう感じがしました。そういった状況があります。それから、新しく議員になった人にとっては、最初分からないことが多く、勉強会に行ったり研修に出かけたり、という希望は多いと思います。そのためには当然経費もかかります。ですので、月額とは別に政務活動費を設けるのも一つだと思います。研修会や、いろんな提案をしていくためにも経費がかかると思いますので、もちろん飲食代とかは必要ないと思いますが、交通費や研修に費用もかかりますから。ただ、政務活動費についてはいろいろ問題になっていますので、その進め方も検討しなければいけないと思いますが、年間20万円とここには書きました。一定の上限を決め、それを全部使う必要はないので、かかった費用を請求していくということです。議会の中で一つの案として一定の時間をかけて論議をして、検討していただければと思います。議員報酬は上げないが、政務活動費については検討してはどうかという提案です。また、報酬を変更したいということであれば、議員の中で、自分たちはどうなのかということも含めて検討していただいたらどうかと思います。そういう意味では、市長、副市長については、議員ほど他市とバランスが崩れているような気もしたので、特に教育長については、だいたい70万円か60万円くらいで収まっていますので、当座このままでもいいのではと思いました。あと、資料にあるように、瑞穂市の議会基本条例で定数の問題や報酬の問題を検討され、提案はされています。議員報酬の改正については、行政改革の視点、および他の自治体との比較だけではなくて市政の議員の活動とか役割、責務をいろいろ考えて提案しましょうとあります。他市との比較だけでなく、いろいろなことを考慮して欲しいと思います。この基本条例は平成23年12月に議会で決められて、24年4月から施行されましたが、その前には基本条例でも検討していくということで、それなりに論議されたと思います。24年10月から前の任期が終わるまでに議会活性化推進特別委員会というのが26回開かれています。この議事録をざっと見ました。これは基本条例のほうで、年1回、市政意見交換会、市政報告会みたいなものをするのが決められているので、それを開くための実質的な打ち合わせみたいな中身でした。行政報告会は、市の職員も含め準備ができませんが、議会報告会は年に1、2回開催されてきましたが、事務も含めて議会事務局の体制がないので、議員だけでやっているということも含めて、活性化するためには、事務局の体制も少し考えなければいけない気がしました。議会報告会の参加人数も、議員が1人10人ずつ集めてこれば200人集まると思いましたが、実際はなかなかそうになってない。それを含めて、正直言って報酬が上がったから議員の活動が変わってきたということでもない気がします。金額がそんなに上がってないからというのはあるかもしれないですが。議員の中の意見も含めて論議していかないといけないのではという思いがあり、提案をさせていただきました。

【会長】 ありがとうございます。特別職に関しても現状維持の金額ということですね。

【A委員】 そうですね。

【会長】 只今の意見に関しまして何かありますか。

【B委員】 議員選挙が終わってそんなに経ってないため、議員報酬がどれだけか承知した上で立候補して当選してみえるはずであるということについては、その通りだと思います。今回当選された方については、現状維持で賛成です。ただし、次回、4年後の報酬が今の報酬のままであれば、結局は今の瑞穂市の現状のままです。一番大事だと思っているのは、議員、市長、特別職の方に、瑞穂市をこれからいかにして今より以上にしたい、という考えを持ってい

ただかということ。現在の議員については確かにそうだと思っています。ただ次回の選挙の時に現状維持の考え方だといつまでたっても同じで、全然変わらないです。ここに住んで40数年経ちますが、よそと見比べて、非常に進歩が少ない。松野町制のころに朝日大学が誘致されましたが、商業的な面で言うと進歩はほとんどないです。30数年前、人口がどんどん増えている時期でしたが、穂積駅に快速電車が止まるようにしました。その後、数階建ての駅ビルを作り、商業施設を入れるという案がありましたが、結局地域の反対でなくなりました。ここの所ずっと何年か見ていると、隣の北方町はどんどんいろんなものができています。瑞穂市としてはそういう商業的な誘致、瑞穂市の発展という意味での誘致がほとんどできてないです。今の議員の給料のままであれば、結局そういう方たちしか議員でいません。年収について、一家を支える額としてはと云々書いてありますよね、当然です。これを変えないことには新しい血が入らないです。これからの時代は若い人、これからの年代の方が瑞穂市を良くしていきたいという気になってもらわないと、いつまでたっても今のままです。40年間あまり変わらなかったのと同じです。そうではなく、これからの100年200年の瑞穂市の体系を立ててもらえるような議員に入っていて、給料も上がり、職員の給料も上がり、みんながそういう風になれるような形にしないとだめだと思います。何とかしたいという人が入りにくくなっていると思います。政務活動費とは別に考えたい。将来のことを思ったら、現状は今のままでいいが、何年後には最低でもこれ以上に上げないとだめという答申を得る必要があるのではないかと思います。

【C委員】 基本的に私の考え方は、B委員がすべて代弁をしていただいたという風に思っています。市の財政力指数から言いますと、瑞穂市は0.78で上から5番目という財政力であり、市民一人当たりの報酬負担額は1,583円で、21市町のうちの下から4番目と非常に低い額です。それを踏まえて、私の考えは先行投資で行きたいと。要するに現行ではなくて、われわれの孫の時代を見据えた物事の考え方をしていただきたいと思います。その時代は、本当にいい素晴らしい瑞穂市になっているだろうという、予測の基です。現行よりアップをしていただきたいというのが私の願いです。今回の市議会議員の選挙では、新人6名がすべて当選され、その中には非常に若い方もいます。若い力、考え方をどんどん投入していただきたい。また、朝日大学がこの瑞穂市の中にあるので、これが瑞穂市のキーポイント、キーマンになります。若い力が。学生2,500名、教職員含めて約3,500名います。この3,500名の人口というのは、このデータから見ると巢南の古橋の人口に匹敵します。そういう若い力を借りて、若い議員がどんどん積極的に新しい考え方を持ってやっていただきたいというのが願いです。現行の議員は、極端な悪い言い方をしますと、惰性でやっているという風にも見受けられる。我々の年代だと、新しい発想もなかなかかわいてこない。もう1つ付け加えると、議員の数が多。人口的に見ると美濃加茂市に匹敵します。美濃加茂市が5万5,951人で、定数が16人です。こう考えると、18人の定数は若干多いかなと。もう1つ言わせていただくなら、議員の定年制を絶対ひいてほしい。今回当選した方の中にも、任期中に80歳を超える方もみえます。そういう重鎮も当然いらしてもいいと思いますが、これからの時代は、瑞穂市がもっと良くなっていたらいいと思います。定年制は、任期中に75歳もしくは80歳を超えないというのが最低条件です。そういう方向でやっていただけないかと思います。

【会長】 ありがとうございます。

【D委員】 まず一家を支える額であるかどうかという点では、確かに年収4

70万円は低いと思いますが、中小零細企業の水準から言うと、それでも多いくらいかと。時間あたりです。議員に何ができるかという根本にかえった時に、先ほどB委員が言われたいろんな施策については、議員発言ではないと思います。首長、いわゆる責任執行者の提言です。確かに提案はできるかもしれませんが、それを執行するか、採用するかどうかは、執行者側の裁量にかかわってくる。議員の中の多数派、議会の中の多数派によって議会全体の意見として出てきたときには、当然かなりの影響力があると思いますが、議員の言うこと、即提案されたことが、行政に執行されるかどうかは、今の制度では非常に難しいところがあると思います。それから給料を上げることによってレベルが上がるかどうかというのは、確かにその可能性はあるかと思いますが、上げたことによって必ずしもすべてのレベルが上がるかというのは疑問なところがあるし、本当に行政の執行につながるかどうかというところでは、大いに疑問があります。議会というのは多数決で決まるので、多数の議員の共通の意見であれば、多数決で決まっていくと思いますが、一人の、あるいは少数の意見というのはどうしてもなかなか通らないというところもある。いい意見であってもやはりみなさんが賛同していただけるような意見じゃないと通らないというところが。ところが執行権者である首長が、例えばこうやりたいというときには、たとえ議会が反対しても市民が賛成すればとか、いろんな要素で行政の施策が可能になっていくという部分があります。そういう意味では議員よりも首長、執行側をもっと手厚くした方がいいのではと。いわゆるその収入でレベルを考える感じで、という風に思います。要は、議員の報酬は上げて高いのにこしたことはない。名古屋市や岐阜市のような市会議員の給与のレベルであれば、本当にそれは素晴らしいとは思いますが、果たして瑞穂市の体制の中でそれが可能かどうかという、近隣の市町を見てもいきなりそこまでは不可能だろうと。現実的なところどこまで上げるかという、結局妥協点を見つけるといことになるかと思えます。理想論で言えば、確かに岐阜市、大垣市のレベルまで上げれば市議員専属で若い人がなれるかもしれませんが、なかなか。給料が高いから市議員に専属でできるかという、それだけの問題でもないと思います。若い人はこれからずっと長く家庭を持って維持していかなければならない。4年に1回の選挙で落ちるかもしれないと考えたときに果たしてその決断ができるかというのが一番のポイントだと思います。4年間は1,000万円の給料をもらえるかもしれないけど、4年後に落選すれば路頭に迷うと。専業であれば。というところに、じゃあ若い人が本当に手を挙げて出てくるかと。結局みんな現状で言えば、ベースとなる仕事を持って、その上で限られた時間を議員活動に使っているというのが現状じゃないかなと思います。本当に若い人が議員専業で出てこられるかという、金額だけの問題じゃなく、将来的な安定性というところから言っても、無理じゃないかと思えます。組織の中で、具体的に言ったら、例えば共産党とかそういった何とか党とかの党の推薦で出てくる場合には、落ちた時にも党として生活が保障されるという場合であれば、当然出てきます。ですから若い人がそういった党から出てみえるのですが。そうではなく、無所属やそれ以外の党だと、そういう保障はないので出てこられないという現実があり、一概に給料だけがすべてではないと思いますので、近隣の市町、あるいは同レベルの市町を眺めて極端に低いのであれば上げなくてははいけないと思いますが、倍にするとか、そこまでは必要ないと思います。

【B委員】 一番大事なことは、これから考えたときに、例えばD委員が言われるような経営者的なそういう意味の考え方で市がなっていくのかと。瑞穂市自体が良くなるとどうにもならないのです。報酬を上げないと結局は若い人は入ってこない。若い人が入れるようにするには、議員の数を、定数的に見ても減らしても大丈夫なわけです。可児市並みの定数まで減らしてもいいで

す。1人当たりの面積で言うと、計算上ですが、だいたい5名減です。この場で議論することとは違いますのでこれは別ですが、5名くらい減らせば、月額40万円にしても十分財源はあるはずです。報酬を上げたからといって、いい人が入ってくるとは限らないですが、それを言っていたらいつまでたっても変わらないです。例えば朝日大があるからここへ来た、また、快速が止まるようになった。そうすると瑞穂市としては好条件、好機だと思います。いろんな意味でステップアップする。ところがほとんど何にも出来てないです。なぜ何にも出来ていないかと言うと、議員1人1人はいろいろやってみえると思いますが、集の力になった時に、できていないということです。議員だけでなく、まちを良くするためには首長、議員、市の職員、それから各種経営者団体、市民が協力して初めて良くなると思います。だからそのためには、まず一つずつ風穴を開けていく。この場合で言ったら給与を上げると。そのかわり、議員削減したっていいと思います。そういう風にしてやっていくことによって、はじめてアップすることを目指せると思います。一番大事なことは、子や孫やひ孫の代にみんなが瑞穂市良くなったね、と言うようになれる基を作ろうということです。20代の方はいろんな冒険できますし、失敗したっていいです、若い人は。そこからまたやり直せばいいです。だから朝日大の若い人のいろんな力を借りてやる。やれるかどうかはわかりません。失敗したってまたそれを乗り越えてもらえる方を得られるように努力すればいいんです。それをやれて初めて良くなると思います。何か一つそういうものがないと、結局いつまでたっても今のまま。首長であれ議員であれ、各種の経営者団体であれ、そういう気概を持っていたかかないとだめだと思います。ここは瑞穂市ですから、瑞穂市が良くなればいいです。瑞穂市が良くなれば、私たちの子や孫も何らかのプラスがあると僕は思います。だから上げられるような方策をとることが絶対大事だと思います。今やれるかどうかは別で、いつやるのかという問題はあります。けれどもそういうことを考えないと、いつまでたっても同じだと思います。

【E委員】 まず議員報酬については、A委員が配った意見と同意見で、現状維持でいいと思います。と言いますのは、前回市勢要覧で確認しましたが、議会と委員会の開催日数が、平成26年度の場合は90日ありました。その半分は出勤したということですので、年間出勤日数は45日間です。年収が470万円ですので、45で割りますと日当にすると約10万5千円になります。1日の日当が10万5千円ですから、非常に高いです。議員については、現状維持で上げる必要はないと思います。一方、市長、副市長、教育長についてですが、これは表を見ますと、前回の22年4月の時に、3人とも全部7%減額されています。その3年後の25年4月1日付で市長は16年の時と同じ額になりましたが、副市長と教育長は16年の時の額まで戻らず、1.6%や0.8%の上昇で終わっています。市長はこのままでいいですが、副市長と教育長については、16年4月の額の状態に近づくように少し上げてはどうかという気持ちです。市長については十分上がっておりますので、このままでよろしいかと思いますが、副市長と教育長は少し上げてはどうかと思います。

【D委員】 基本的にはB委員と同じような意見です。報酬レベルが上がれば、それに見合った優秀な人が参加してくれるということには期待したいところです。ただ現実、じゃあ今報酬が低いから今の議員の出来が悪いのかというと、それはちょっと言い過ぎではないかと思います。比較的若い人たちも頑張ってくれました。例えば私の同級生、2人いましたが、2人とも落選してしまいました。彼らが若いのか年寄りなのかというと、60歳なのでちょうど境目くらいかなと思っています。しかし、市民の評価は若いからとか歳だからとかそういうことではなくて、何をしてくれたからとか、実績はどうだとか、そういうところが大きかったと思います。じゃあ若いからできるのかと。確か

に可能性はありますが、若いからいいという言い方は、一概には言えないと思います。可能性としてはあると思います。

【B委員】 全くその通りだと思います。若いからいいとか歳よりはだめとか、そんなつもりは毛頭ないです。そうではないと思います。ただ停滞をしているという意味で言えば、ずっとこの数十年間こういう部分の問題だけについて言うと割と停滞している。進歩していることもありますが、市をもっと、という意味のことだけで言いますと、停滞をしているように私は感じます、そのためには、若い人が出ればいいということではないですが、可能性としてはこれからの方のほうが、例えばいろんな技術を身に付けやすいですし、自分でいろいろと作る人もみえると思います。今の議員も立派な方はみえますが、やはり将来のことを考えれば、若い人でそういう能力を持った人を登用することがこれからのためになるのではないかなと思います。

【D委員】 私は市の職員のほうが重要だと思います。やはり行政運営、あるいは市政運営をしていく上でいろんな施策を打っていく最初のアイデアを出すのは、職員です。いわゆるそのまちの企画部です。これから将来どうしていくのかという。確かに審議会とかで市民の声を聞くというのがありますが、根本のところを作った上で意見を聞くわけですね。

【B委員】 機関車と客車として、車掌がどういう風に持っていくかという問題とは別だと思います。この場合ですと、特別職ですので、まずは機関車のほうのレベルアップを図れるもとを作りたい。それによって、機関車の給与がアップしていけば、当然行政を実際に担う職員の給与も、一般論ですが、いずれは上がってくると思います。そうすれば、例えばいい大学を出た人でも入りやすくなるでしょうし、あそこへ就職すれば思うことをやらせてもらえるとか、あるいはいい人がいるからそこで勉強すればもっと自分の力を発揮できるとか、という職員もいずれは増えると思います。まずは、議員が一番低いわけですから、そこを上げると、いろんなところに波及していくのではないかと考えます。

【D委員】 議員、市長、皆さんの給料を上げたいのはやまやまなんです。

【B委員】 それをやって初めて市の財政が潤う力も出てくると思います。要するにどっちが先かなんです。

【D委員】 ただ現実的に、財源なく上げれば…。

【B委員】 もちろんそうですよ。

【D委員】 その辺の妥協点をここで決めるのだと思います。この春の選挙で定数が一人減ったので、減った分を分配してもいいのではという議論になると思います。現状維持でもいいですが、1人減ったそれに見合う分増やしてもいいのかと。また、先ほど言われたように本来はこの議論は選挙の前にやるべきです。審議会をやって決めて、定員これだけ給料これだけで、さあ立候補してください。これで納得なら手挙げてくださいというのが本来の筋であって、選挙終わってすぐ後にこの給料の話というのはちょっと遅いと思います。

【B委員】 さっき申し上げたように、今は現状維持でもいいかもしれませんが、こういう機会がいつあるのか知りませんので、例えば2年後にもう1回特別職報酬審議会があるということが分かればいいかもしれませんが、最

低でも議員の報酬は月額40万円くらいにはしないとけない。今すぐ上げるかどうかは別として、いずれは上げないと何にもならないと思います。

【D委員】 上げ幅の問題もありますが、今回1人減になったのでその部分ならいいのではないかと思います。19人が18人になったわけですから、単純に4、5%くらい増えてもトータル額が変わらないからそれは現状維持という見方もあるし、1人1人の金額が変わらないから現状維持という見方もあります。私はトータル額が変わらなかつたらそれは現状維持じゃないかなという風に思います。次回の選挙までに定数の減と報酬のアップをトータルで議論すべきだと。ここ2年くらいで議論して、次回の時は定数を例えば17に減らした上で、じゃあ給料も増やしますよと決めて、それで次の選挙に臨めれば一番理想的な形じゃないかと思いますけど。

【B委員】 例えば2年後にこういう機会を持つということがはっきりすれば、それはそれでその時に、ということだと思います。

【A委員】 議員定数の問題についてはここでの議論の対象にはならないですが、今言われたように、議員定数が減ったからその分を分配するみたいな考えで、今の枠組みが金額的に見れば変わらないからいいという論理になると思いますが、議員定数については、私全然違うと思います。少なくなればいいという論理は根本的におかしいと思います。今の段階でも議員の姿が見えてないのに、それを減らすこと自体がいいのかどうか。逆に新しく出る人にとっては、議員定数が少なければ少ないほどハードルは高くなるわけですよ。やっぱりいろんな人を入れていこうと思えば、ある意味では逆に議員定数を増やしたって私はいいと思います。今は法定数はなくなったかもしれませんが、昔は出る基準みたいなものがあつたような気がしますし、それから見るとこの18人は少ないはずですよ。どんどん減らしていけばいいという話になってくると、数人でいいのかという論理になってしまうので、議員定数を減らすこと自体がいいことだという風潮がありますが、ちょっと関係ないですが、一言だけ加えさせていただきます。

【会長】 まず議員の月額報酬について、上げるか現状維持か。下げるというのはないと思いますが、現状維持でも2通りあるということで、金額の維持なのか、定数が1人減ったということでそれを分配すれば変わらないだろうという現状維持なのか、ということがあります。プラス上げるのかということですが、まずその現状維持という部分でどうでしょうか。ご意見をお願いします。

【E委員】 現状維持です。

【会長】 現状維持も2通りありますが、この金額ですか。

【E委員】 定数減は関係ない、加味しない現状維持です。

【A委員】 例えば2年後、要はそれまでに議会なり執行部で決めて検討していただいて、2年後にこういう場を設けるといような答申はあり得ますか。将来を拘束するような。

【事務局】 拘束まではないですが、全員の意見がまとまれば上げられる気もしますが。



【会長】 いずれにしてもまとめなければいけませんので。

【F委員】 議員はとりあえず現行の給料のままでやっていただいて、市長、副市長、教育長については、増減率が低かった副市長と教育長はアップでどうかと思います。

【A委員】 事務局に確認しますが、市長、副市長、教育長のカット率が違いますが、これは前の減額が少なかったのか、その額に戻っていないのかどちらですか。つまり下げる前はいくらだったのですか。

【事務局】 25年4月1日の時の増減率の違いということですか。

【A委員】 22年に下げる前は、いくらだったかということですか。

【事務局】 資料4の改定経過の金額でしょうか。

【A委員】 分かりました。

【C委員】 事務局に質問ですが、22年度に市長、副市長、教育長がマイナス7%の減額となっていますが、これはどういうことですか。

【事務局】 世の中の状況が悪かったため、市長、副市長、教育長自ら進んで7%下げたということです。

【C委員】 分かりました。皆さん非常にいいご意見が出されていますが、切り口の問題だと思います。慎重論か、それとも今後の期待論か、二者択一かなと思います。瑞穂市は、結構保守的な考えが多いところである気がします。慎重論は当然なければいけません、ただ、朝日大学が来て、新人の議員が入られて、これから瑞穂市を良くしていただきたいという、期待論のほうが強いです。慎重論は当然あってしかるべきですが、そういうところもちょっと考えていただきたいと思います。

【D委員】 確かに私も期待したいところです。現実を見たときに、これを言うのと差別になるかもしれませんが、極論かもしれませんが、二通りの報酬を作ってもいいと思います。若い人と60歳以上と分ける。あるいは年金もらう人ともらっていない人の境。生計を立てるべき若い人たちの報酬と、年金をもらいながら時間も十分あるという方との差はつけてもいいのかなと。制度の中では難しいとは思いますが、個人的には差がついていけば、若い人はもっと出てこられるのではないかと思います。時間も十分あって、退職金と年金ももらって十分生活できるという方と、報酬が生活の糧だという人と同レベルで考えるのは不公平ではないかと思います。でも制度的に不可能であれば、どちらか選ばなければならないとなれば、若い人でもその条件で立候補できる人をお願いするしかないのかなと思います。

【A委員】 例えば前回は、その前の議会で基本条例を作って、ある意味では打ち上げて、それを踏まえて引き上げがあったという風に解釈しています。ですので、今後4年間でこれからこういう風にしていくという何か動きがあって引き上げるのなら分かりやすいのですが、その辺が見えない段階ではどうかと。議会や行政側の人何か打ち上げてもらって、じゃあと納得できる何かがあれば、引き上げも考えられると思いますが。ということで、どっちが先かという論理で行けば、ある意味でやっぱりアクションを起こしていただいてから

と思います。

【会長】 事務局からの類似市との比較資料を見ると、市長と副市長は中ぐらいで教育長はちょっと低い。議長、副議長、議員は、類似市の中でも下位に位置している。これは市民感覚という点から見てどう感じられるのかなど。一概に比較はできませんが、市長が中ぐらい、副市長もそうですが、教育長と議員については他市と比べて下から2番目です。

【C委員】 恥ずかしいですよ。

【会長】 市民感覚としてこれはどういう風に感じられますか。

【C委員】 先ほども申し上げたように、市の財政力指数を見ていただきたい。議長、副議長、議員の収入は、下から4番目とか5番目、そんなレベルです。もう少し市民一人当たりの負担額についても、上げてもいいのではないかと。基本的に私の考えは期待論しかありませんが、こういうところからも、やはりボトムアップしないと、機運は高まらないです。市民にも伝わらないです。瑞穂市はこんなに低いのか、これでやっているのならもうこれでいいじゃないかと、それでは進歩にならない。後世にいい結果は出てこないと思います。

【A委員】 ただ28万円というのだけを見るとそういう風にとれる。しかし、きちんと市民の中に訴えていくならいいのですが、なかなか市議会でも伝わってこないし、年収が470万円と言われると、それなりにもらっているなという感覚は正直言ってあります。

【B委員】 いやそんなことはないです。みんな自分の今、あるいは過去に置かれたところから判断すると思います。私は百貨店におりました。十数年前にやめました。そのあと地元のスーパーに勤めました。地元のスーパーである職で入りました。地元のスーパーは安いです。よそから比べて非常に安かった。安かったけれど、私今回ここでびっくりしたのが、その安かった給与と、実は今の議員の給与と一緒になんです。月額が。確かに低いところの一般社員よりは高いです。高いですが、そこからちょっとだけ上がった人間と同じでは。一般感覚ですよ。市民の感覚で言えば、その金額はないでしょうと。それでは将来性は得られないと思います。それから、議員の報酬が一家を支えられるかという問題がありますが、それはとても大事なことだと思います。誰だってその主たるものの主たる金額、主たる収入源を基本にして考えるわけですから、議員が、議員の報酬が自分の主たる収入源ではないと。主よりもずっと何番目かの収入であるということでは、収入は低いですが瑞穂市を良くしようという気にどれだけの方がなれるのか。いろんな考え方あると思います。20数万円というのがいいのか悪いのか。でも、市民の一般感覚で言うと、それが本当に普通のかなと思います。みんなが自分の収入として考えたときに、この議員の今の収入が十分だと、それでも何とかなるといって人がどれだけいるのかなと考えたときに、瑞穂市がそれで良くなるのかなという風に思います。

【事務局】 皆様それぞれ意見をいただきましたが、本日欠席の長尾委員より朝電話があり、その時に少しご意見をうかがいましたので、そのことについて事務局から発言させていただきます。

【事務局】 少し意見をということでお聞きしましたが、議員については少し上げる。市長、副市長、教育長についてはそのままでもよいのではというお話

でした。

【会長】 政務活動費について、県内で出ていない市が分かりましたら教えてください。

【事務局】 平成28年4月1日現在ですが、大垣市、恵那市、海津市、下呂市、山県市、美濃市がありません。当市合わせて21市中7市が政務活動費はありません。類似市では和歌山県岩出市がありません。あとは金額のばらつきはありますが一応出ています。

【E委員】 議員については面積を重要視したいです。類似市の埼玉県白岡市は、瑞穂市より少し面積は少ないですが、議員は瑞穂市よりも少ないか同じくらいです。ただ面積が非常に少ない瑞穂市ですから、この白岡市の例をとれば、今の額は妥当だと思います。議員については面積を多少重視してほしいという意見です、こんな小さなまちですので。

【会長】 それは議員も市長もすべてですか。

【E委員】 議員だけです。面積を重視するのは。市長、副市長については関係ありませんので。議員については面積を見てほしいということです。それから私の出身地である郡上市は議員の定数は18人です。7つの市町村と合併したから往復するのも時間がかかりますが、瑞穂市はすぐすみませよ。だから非常に議員の活動も大変らしいです。それを考えると、こんな狭いまちでこの定員であれば楽すぎますので、この金額で十分だと私は思います。

【会長】 では、先ほど長尾委員のご意見も賜っていますので、多数決といえますか、どこかで線を引かなくてははいけませんので、現時点での意見を踏まえて額の算出をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【D委員】 私はどちらかという現状維持という考えですが、ただ定数の中での現状維持ということで金額は少し上げてもいいと思います。19人が18人になって1人減ったということで、5%。先ほども言いましたが、この先もう1人くらい減るのではないかという感覚で言うと、1割くらい増やしてもいいかなという感覚です。そうすると将来的な期待も含めて、ただ単に定数が1人減ることによって5%増やしただけじゃないよというアピールもできるのではないかと思います。

【会長】 そうしますと、30万8千円。

【D委員】 そうですね。28万円の1割だと。30万円の大台にのせればイメージ的に少ないというのではないと思います。正直僕は今まで瑞穂市の議員報酬は県内でも1番下だと思っていました。資料見せてもらう前は。案外他にも低いですね。

【C委員】 財政難のところが多いですから。

【B委員】 でも議員1人当たりの面積は、21市中で1番低いですよ。

【D委員】 そうですね、狭いですから。確かに財政力指数はいいですが、瑞穂市は下水もやっていませんし。そういう意味では、下水をやっているまちとやってない瑞穂市を比べて、財政力指数云々というのは、ちょっと土台が違う

のではないかと思います。もしほかのまち並みに下水道事業を10何年前からやっていたら、瑞穂市も同じような財政力指数になっているのかなと思います。たまたま今まで使わずお金が残っているだけで、このまま将来使っていけば他と同じようなレベルになってくると思います。

【C委員】 議員が10%アップとなると、副議長や議長との兼ね合いも出てきます。

【D委員】 そうですね、もちろん議長、副議長も当然それに合わせてアップしていきます。3役とは別で、議員は1割ということです。

【C委員】 アップという部分については賛成です。

【会長】 そのほかいかがでしょうか。今1割という意見がありました。

【A委員】 私は現状維持です。

【会長】 現状維持、はい。

【B委員】 アップ自体は賛成です。

【会長】 その1割というところはでしょうか。

【B委員】 1割でもいいですが、ただ将来、こういう機会を設けることを提案した上でならば、それでいいです。次の議会が終わった後でこういう機会が設けられるということなら賛成です。そういう提案をこちらからしていただけるのであればという条件で、1割でもそれはいいと思います。

【F委員】 財政力があれば、アップしてもいいと思います。岐阜市は私が幼い頃から40万人都市だと言いながら、現在でもちょっと超えただけ。大垣は15万人くらいと言われてそれから何十年も経ってやっと16万人。瑞穂市は町から市へ変わった。やっぱり伸びているわけです。伸びる理由は何かと思ったら、やっぱり学校ができたことが大きな力になっていると。前から不思議に思っていたのは、個人的な意見ですが、墨俣に高校があってここに高校がない、そういうことを考えると、普通の者が考え付くことが、何で議員がそういうことをやらなかったか。市岐商をつぶして立命にするという話があったが、結局保守的な人間が多すぎてその話をつぶしてしまった。もっと人も増えたいし、もっと優秀な人材も集まったはずです。そう考えると、保守的な考えも大事ですが、ある部分においては革新的な考えも持たなくてはならない。お金もどんどん使えば出ていきます。足らなければ、税金を上げればいいということを当然考えてくるはずです。固定資産税を上げればいいです。岐阜と瑞穂市では課税が3倍くらい違います。それを考えると、せっかく住みやすいまちにいるので、そういうことを行政がPRして、人を呼び込むべきです。人が増えないことには発展しないし、人をいかに呼び込むか。人が動けば金が落ちる。そのところを考えないと。ただ従前に倣えばかりでは何にも進歩がない。いかに行事を作って人を動かして金を落とさせるかが一番大事だと思います。これはあくまで議員や市長が考えることで、私が考えることではないと思いますが、私のような人間でも考えられるのだから、せめてそのくらいのことは大きく切り崩していただければ人を期待したいです。お金を出すものは出す、出せるときは出す、当然出せないときは下げてもらおうと。そのくらいはっきりした意見を付けてやっていただければ、どんと出していただければ結構です。1

0%じゃなくても20%でも私はいいと思います。思い切ってそういう発言をしていただける人がほしだけの話です。せっかく朝日大学があるので、今度付属高校か何か作ってもらって、ここからわざわざ出ていなくてもこの中で通学してもらえて、優秀な学生さんをどんどん出して、逆に発信をしていただきたいと思う。わざわざ高校がないから大垣や岐阜へ行って、買うものはその通っている学校でお金を落とされたら、こっち側には何にも潤うものがないわけですね。要はいかに自分のまちに金を落とさせるか。そういうことを意図してやってもらわないといけません。こういった一般質問のデータを思い切って出すべだと思えます。意見も言わずにお金をもらうというのは、働かずにお金をもらうのと一緒です。額に汗出して働いた者が手当をもらう。議員であれば、当然いろんなことを勉強してどんどん発言してもらわないといけませんし、0でお金をもらうのは、それこそ税金泥棒だということを言われてしまうので、そういうところをあえて資料で出せるものなら出していただきたい。そうすると主権者である市民ももうちょっと利口になるだろうし、市民が利口になれば革新的な意見も生まれるだろうし、と私は思います。出せるものならどんどん出していただきたいです。10%でも20%でも結構です。

【B委員】 人口が非常に増えだしたのが、私が見ていて知っているのが合渡橋。昔は穂積側は両側一車線でした。岐阜側が片側一車線でした。それが今の合渡橋に変わってから人口が格段に増えたんです。あの辺、馬場辺り、全部水田だったのが、今一番人口が大きいまちになっていますよね。51年の水害の時にはあの辺は水田しかなかったんです。だから橋というのはすごく人口が変わると思います。例えば学校もそうですが、そういうものができて人が増えてきた。だから今度はお金を落とさないといけません。ここの所、お金を落としているのは見ていると、北方ですよ。岐阜を別にしたら。北方はどんどんいろんなものができています。瑞穂市は、そういう商業で金を落とせるものが、この何年間でそんなに増えてないです。だからそれが大事だと思います。せっかく朝日大学ができ、穂積駅がよくなり、橋も非常に通りやすくなった。しかし、商業的には全く潤っていないというのが事実だと思います。やっぱりそれは何かを上げたうえでということです。だから今は10%であり5%でもいいです。それは別にいいと思います。要はできることであれば、できないならやむをえません、何とかこういう機会を次の選挙よりも半年、1年前には作れるということがとても大事だと思います。それがなかったら、今40万円にしたほうがいいです。財政的なこともあると思いますが、と思います。

【E委員】 県内市の議長、副議長、議員の報酬の表を見ますと、ほとんどの市が10年以上上がっていません。瑞穂市は25年4月に上がったばかりです。そんなに急ぐなということを言いたいです。今度上げるのは市の意向か分かりませんが、ちょっと早すぎる。上げるのが。現状維持でよろしいと思います。

【B委員】 将来の瑞穂市を良くしてほしいということが、一番大事だと思います。

【E委員】 急ぐ理由が。上げる時期が早すぎる。関市なんかは、20年間変わりません。

【事務局】 瑞穂市は平成22年に3役が7%減額で給料額を下げていますが、10年間変わっていないという理由ですが、全部ではないですが、条例の金額は変えずに報酬を減額している市もあるという話を聞いています。

【E委員】 資料を見ている限りでは、議員に関して言えば10年以上変わってないです。10年くらい前に上がってから10年間触ってないです。瑞穂市は25年、3年前に上げたのにまた上げるのかと。上げるペースが早すぎる。

【C委員】 瑞穂市は15年、16年、22年、25年のスパンだから、3年から6年のスパンで来ていますよね。

【E委員】 なぜそんなに急がないといけないのか。

【B委員】 上げ方の早い遅いは別の問題だと思います。昔は毎年どんどん給料が上がっている時期もありましたし、上がらない時期もありました。それは社会情勢とかで変わりますから、むしろある意味で当然のことではないですか。景気も悪かったし。だけどこれからは景気を良くしてもらわないと困りますので、それを考えないのなら今回のこの会議は何のためにやるのかと思います。

【会長】 現行の額に対して、この審議会としてどういう答申額を出すのかというところになりますので。議員の月額が現状維持なのかアップなのかによってそのほかにも決まってくるようなお話の流れですので。答申で出した額がそのまま…。

【事務局】 そうですね、ただ、必ずしも答申の額になるとは限りません。議員に関して意見が出そろった感がありますので、最終的に伺います。28万円現状維持なのか、それとも28万円より少しでもアップなのかという、額は別としまして、2つの意見となっていますので、最終的にはどちらで行くのかを決めていただいて、次のステップに行ったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

【B委員】 賛成です。

【会長】 それでは多数決という形になりますが、現行の28万円を維持するということで賛成の方、挙手をお願いします。はい。ありがとうございます。28万円よりも上げるという方向の方、期待を込めて。はい。では、今日、長尾委員は欠席ですが、議員について上げるという意見をいただいていますので、額を検討いただきたいと思います。どのくらい上げるのかということですが、先ほど1つご提案として議員定数1名削減ということで5%ずつの配当で、さらに期待を込めて10%という意見もございましたが。

【事務局】 5%ですと29万5千円ほどですね。

【会長】 1割ですと30万8千円。

【事務局】 例えば1万円上げると3.58%、1万5千円ですと5.5%ちょっとです。

【B委員】 パーセンテージで出した方がいいのですか。それとも額で。

【事務局】 額でいいです。だいたいイメージが分かるように、パーセンテージで示しただけです。

【B委員】 額は何万円で出したほうがいいのか、何千円まで入っていいのか。

【事務局】 かまいません、それは。さっきの市長の7%ですと100円単位までのときもありますので。キリのいい数字が多いということです。

【F委員】 分かりやすいところで10%アップでどうですか。

【B委員】 議員は10%でいいですが、後の人は金額で言わないといけませんよね。議員は10%、額で言うと30万8千円に上がるとして、ほかの人はいくりに決めたらいいですかね。やっぱり万円で行きたいですよね、せめて。

【事務局】 10%で計算して、千円以下を切り捨て又は切り上げという形で金額でよろしいでしょうか。今計算していますので。

【D委員】 30万8千円と33万円と38万5千円。

【事務局】 そうですね、議員は30万8千円。議会運営委員会、常任委員会の委員長は29万円が31万9千円、副議長は30万円が33万円、議長は35万円が38万5千円になります。

【B委員】 もう一度教えてください。

【事務局】 はい。議長は38万5千円、副議長は33万円、常任委員会の委員長並びに議会運営委員会の委員長は31万9千円、議員は30万8千円です。

【会長】 いかがでしょうか。

【F委員】 まずはボーダーラインをクリアしたというところではいいのではないですか。

【会長】 類似市と比べてもそれほど急激に上がるというわけではないですね。

【B委員】 問題はないと思いますが、ただ一つだけ先ほど言ったように、次回の時期の案を出していただきたいです。

【事務局】 答申案には2人以上の意見がないと添えられませんので、そういったことまで書こうとなると、その賛同を得ないといけませんので、お願いします。

【会長】 まずは市議会議員について、1割月額報酬を上げるということについてはよろしいでしょうか。

【E委員】 1人の反対意見に1人の同調者があれば答申案に書いてもらうということですよ。

【A委員】 上げないという意見は、少数意見として書くということをお願いしたい。

【会長】 それを踏まえまして、1割上げるということで。その付帯意見とし

て審議会の開催時期の件を。

【B委員】 次回の選挙の1年前にもう一度この審議会を開催していただくという案ですが。

【会長】 それについてはいかがでしょうか。

【A委員】 前提として上げるとか上げないということは一切無しということ。

【B委員】 そこまでは言えないと思いますので。

【A委員】 だから上げて実際どうだったかということも含めてということになりますね。

【B委員】 そうですね、もちろんそうです。

【A委員】 検討する時期が。

【B委員】 要するに、今回はこの会の機会を選挙が終わった後でなく、選挙より前に持ってくるということですね。

【会長】 月額報酬を上げることとは別に審議会の開催時期について意見を付けるという。

【B委員】 そうです。額の上げ下げの問題とは別です。

【事務局】 今回、議員の定数が減るということが12月に出てきたため、選挙までの間に審議会を行う時間がありませんでした。それで今このタイミングになってしまいました。今度選挙があるので、この報酬で皆さん出てくださいねという形で審議会がやれるのかというのは、今のところ確約まではできませんが、皆さんの意見合意ができるなら、要望的に残すということではいかがでしょうか。

【B委員】 それが議会や首長に回ることはできますか。実際にやれるかどうかは別として。

【事務局】 拘束力はないです。

【B委員】 拘束力はないということですね。

【事務局】 そういうことです。

【B委員】 そういう意見があるということ。

【事務局】 審議会全体でそういう意見があるということです。

【A委員】 選挙が終わってからやるのではなく、その前に意見を出して、みんなにそれを問いかけてほしいということですね。

【会長】 この審議会の開催時期について、どなたかが意見を言えるような場



はあるのですか。

【事務局】 今回の審議会の答申に、こういう意見があったということを書くことは可能かと思います。

【B委員】 ネットにもこういう意見が出たということが載りますよね。

【会長】 そうですね。

【B委員】 載れば大丈夫です。

【C委員】 事務局に質問ですが、今回のこの審議会は報酬についてですが、議員に対する定年制の問題を一度検討していただきたいのですが、そういう会はありますか。

【事務局】 この審議会で審議する内容ではないと思います。

【A委員】 それは憲法上おかしいでしょう。

【D委員】 それはおかしいでしょう。何歳から立候補できるかは決まっていますが、上限はないので。定年を決めるのは憲法違反というか。

【B委員】 憲法違反になるかどうかは別として、法的には無理でしょう。

【A委員】 個人の意見としては…。

【D委員】 何々党で立候補するのは自主的にやめましょうという、自主規制はできますが。

【C委員】 中曽根さんのように90歳になっても出られるという人はいるので。

【B委員】 いつだったか、自民党だったか、例えば何年定年とかやっていますよね。そのようなものでしょう。これはできませんよね。

【会長】 ホームページで議事録としてあがっていればいいですか。

【B委員】 はい。あがるだけで違うと思いますよ。

【A委員】 議事録と意見というのは全然違いますよ。

【B委員】 違いますが、もちろん意見の方にも出してもらいたいですが、当然そういうところにも出るでしょうという意味です。だから一文、そういう意見があったということを入れてもらうということ。

【会長】 一文を入れるということについてはいかがでしょうか。

【D委員】 この審議会は市長が必要だと思った時に招集するんですよね。市長に答申する意見として、選挙前のなるべく早い時期に開催してもらって、答申をして受けて、それを議会で決めて次回選挙後の報酬はこれだけだよと決めた上で、選挙に入ってもらわないといけないという意味ですよ。

【B委員】 だから1年以上前にやらないと、例えば2か月前にやっても意味がないということになりますからね。

【D委員】 意見としてはそういう意見ですよ。

【B委員】 そういう意見です。

【D委員】 選挙の前に報酬額を確定できるような制度にしてもらいたい。

【B委員】 議会が決めることについては、我々が拘束する権限はないですからね、当然。

【会長】 審議会の意見としては。

【B委員】 審議会としては、これは書けないと承知して言うならば、例えば議員定数もその時に下げましょうと。やればやれるでしょうと、書くわけにはいきませんが。

【会長】 付帯意見を付けるときは2名。

【事務局】 付帯意見とまではないですが、答申書の中に多数の意見ということでもよろしいでしょうか。

【A委員】 時期が不適切だという意味で。

【事務局】 そうですね。時期的なものの。その開催時期についても、議員に限ってということでもよろしいでしょうか。

【B委員】 いや全体でしょう、どっちみち。

【事務局】 市長と選挙のタイミングが違いますので、議員に限ってということでもよろしいでしょうか。

【B委員】 議員に限ってでもいいですよ。

【事務局】 全体としてそのような話がありましたということ答申のどこかに入れる形で。

【B委員】 付帯意見とかそういうことで。

【事務局】 こんな風に次回は検討していただきたいという、審議会としての意見です、ということを加えるということですね。

【A委員】 事務局で書いていただいて次回確認すればいいです。上げないという2人の意見も少数意見として載せていただけますね。

【会長】 それでは市長、副市長、教育長の月額についてはいかがでしょうか。

【F委員】 副市長と教育長は上げていただきたいと思います。特に教育長に

については、新教育長ということで、責任が重くなったわけですね。今までだと不祥事があっても教育長の責任はそんなに問われませんでした。今度は全部統括できる立場になって、当然重い責任を負ってもらわなくてはならないので、それなりのお金も払って、しっかり責任も果たしていただきたい。子供さんは国の宝、地域の宝です。これから未来を背負ってもらう人を育てていく大事な立場にある人ですので、やっぱりそれなりの手当ては必要だと思いますし、あってはいけませんが、もし何かあった時は、清く責任を取ってもらいたい。責任の所在があいまいなのは非常にいけないことだと思っていますので。成功したら当然成功報酬はあってしかるべきだし、失敗したら自分で責任をとると。それくらいの気持ちでやっていただきたいということで、特に教育長についてはもうちょっと上げていただきたいと考える次第です。

【事務局】 具体的な数字とかはありますか。

【F委員】 金額は、64、5万円でしょうか。キリのいいところで65万円です。

【B委員】 昔の教育委員長は、正直言ってほんの少しでした。だからその分を考えると、65万円くらいはほしいと思いますね。

【会長】 上げるという形で話を進めてもよろしいですか。今65万円というご提案でしたが。

【事務局】 教育長だけ上げるというご意見ですか。

【A委員】 私は上げないという意見です。

【E委員】 16年4月の金額と一緒に、副市長は72万円。教育長は62万円がいいと思います。

【会長】 はい、他には。16年の金額に戻すという意見が出ましたが、いかがでしょうか。プラスあと新教育長という、ちょっと立場が変わりましたので。

【B委員】 立場がはっきり違いますから、合うようにするのは当然だと思います。

【会長】 64万円だったので65万円、案として少し多くして。

【B委員】 私は65万円が案です。

【会長】 市長はそのまま維持で、副市長、教育長については16年の額に戻し、また教育長については肩書きが変わりましたので、先ほどご提案いただきました65万円に少しアップという形でのご意見に関してはいかがでしょうか。

【B委員】 賛成です。

【会長】 根拠としては、16年の額に一度戻って、なぜ教育長はといった時には法制度の改正があるということで。

【C委員】 市長だけ上がらないね。

【会長】 そうですね。

【D委員】 副市長も一生懸命市長と一緒に仕事してみえますけど、ほんとに市長って休みがないんです。土日もフル稼働で。教育長はイベントがあれば出ていきますが。本当に各町内から声がかかれば全部出られますので。体協で毎週いろんなイベントがありますが、必ず市長も出てきます。皆さん上げたなら市長も気持ち上げたらどうかと思います。

【B委員】 市長、副市長、5万円ずつ上げたらどうですか。

【会長】 全員5万円ですか。

【B委員】 市長と副市長と5万円。

【会長】 教育長も5万円ですか。

【B委員】 結果的にはそうですが、意味合いがここは違いますが。

【A委員】 正直言って大盤振る舞いみたいになっていますね。

【事務局】 そうですね。県内のほかの市や類似市の状況も1回確認してください。

【会長】 市長は割と低くはないですね。

【B委員】 そうですね、そんなに低くはないですね。

【事務局】 そうですね、類似市の市長の平均が84万5千円、副市長ですと69万7千円、教育長ですと63万5千円くらいということで、市民の感情とかも考慮いただきながらお願いします。

【会長】 一応、16年の金額を基準として戻す形で。市長だけ上げないということで。

【A委員】 前回一律に7%下げて、普通ならそれを全員戻すと思いますが、何か理由があったのですか。やっぱり高すぎたからこういう提案をされたのですか。

【事務局】 市長だけ戻っています。

【A委員】 あとはあまり上がっていない。何か当然論議があつてされたと思いますが。

【事務局】 前は類似市がほぼそれくらいの額であったということで、類似市に準じて市長は84万円で、あとはそれに近づけてキリのいいところになったという感じだったかと思います。

【会長】 教育長は、類似市と比べても低い低いですよ。

【事務局】 教育長はそうですね。

【F委員】 美濃加茂市が似たような人口じゃないですか。

【A委員】 人口とか関係なく見て、岐阜市も結局60万円代ですよ。

【会長】 68万円です。12年前の額に戻すのかというところですかね。

【D委員】 教育長は、ほとんどの市町が校長先生の0Bがなられているケースが多いですよ。そうするとそんなに差は少ないはずですよ。ですから70万円弱から、50万円後半から60万円くらいの幅になっていますが、じゃあ60万円でもいいのか、平成16年の64万円まで戻すのか、ということになると思います。私は16年の64万円まで戻せばいいかなと、その上に1万円プラスして65万円でもいいですが。副市長も16年の72万円まで戻して、市長は25年に7.5%増額しているのでプラス2万円くらいで。ですから教育長がプラス5万円、副市長が4万円、市長が2万円。

【B委員】 市長が2万円ね、賛成です。

【会長】 では今ご提案いただいた額についていかがでしょうか。

【A委員】 私は上げるなんてことはとてもじゃないです。

【会長】 ではこちらでも多数決という形でもよろしいでしょうか。では教育長については65万円賛成という方は挙手をお願いいたします。副市長は68万円から4万円アップで16年の額に戻すということで賛成の方。市長については2万円アップの86万円はいかがでしょうか。じゃあ本日の審議会の案としては以上のようにまとまったということでもよろしいでしょうか。では、次も審議会を開催するという形でもよろしいでしょうか。

【事務局】 今、金額を決めていただきましたが、その金額にした根拠が必要だと思いますので、その辺の意見があるといいかと思います。市長、副市長、教育長について、平成16年4月1日に戻し、また上乘せをするという意見がありましたので、その部分の根拠についてよろしいでしょうか。

【A委員】 教育長については立場が変わったから65万円。副市長は16年に戻す。市長の2万円は…。

【D委員】 多忙だからと。

【A委員】 そういう論理しかなかったのが根拠としては弱い。

【C委員】 教育長は、2つのものを統合した役職になっているからウエイトは非常に高いということでしょう。副市長は16年4月1日に戻しますよと。市長はそのままではいけないから。

【B委員】 副市長と教育長はいい。教育長は戻してそれに1万円プラス、合同したからということでしたね。

【会長】 そうですね、教育長については説明があった通りですが。

【B委員】 16年に戻すのは別にそれで理解得られますよね。市長は副市長その他皆さんの上がりにある程度連動して。

【事務局】 市長は、県内の市長の平均に合わせていくということで2万円、ということで分かりますが。

【D委員】 そういう取り方もできますね。

【事務局】 ベースは16年の額に戻すということで、教育長については教育委員長の仕事を兼ねたので1万円アップ。市長については県内市の平均が88万5千円ですので、今の84万円をそこに合わせていくためのアップということで。ただ丸々平均にするのではなく、その中間をとったということですよ。

【会長】 金額についての理由付けについて、いかがでしょうか。今日の時点ではこのような形でまとめさせていただきます。金額の最終確認を事務局からお願いします。

【事務局】 議員については、議長が38万5千円、副議長が33万円。常任委員会の委員長と議運の委員長が31万9千円、議員が30万8千円。3役については、市長が86万円、副市長が72万円、教育長が65万円ということでしょうか。あと理由については、今の会議に出てきた意見で答申案を作成し、次回確認していただいてから答申という形を迎えたいと思いましたがそれでよろしいですか。では次回の開催については、9月6日の午前9時半からということで会場は確認します。あと、本日の議事録署名は関谷委員と棚橋委員をお願いします。議事録ができましたら読んでいただいて署名をお願いします。また、1回目の議事録ですが、作成後に送付しますので、確認後署名をお願いします。

あと実施時期はいつからの適用にしたらよろしいでしょうか。年度途中は非常に厳しいところがありますので、このまま条例改正ということになりますと29年の4月1日からの適用が最速かと事務局では考えておりますがいかがですか。

(異議なしの声あり)

【事務局】 では、平成29年4月1日からの適用ということで答申を作成します。次回ですが、9月6日午前9時30分から、総合センター5階の第4会議室でお願いします。今回も案内は割愛させていただきます。

【会長】 では次回9月6日、ご出席をお願いします。本日も活発なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。次回もまたよろしくをお願いします。

閉会

事務局  
(担当課)

瑞穂市 企画部 秘書広報課  
TEL 058-327-4130  
FAX 058-327-4103  
e-mail hisyokou@city.mizuho.lg.jp